

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

インドネシア共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 世界第 4 位の人口（2.8 億人、24 年）を有する東南アジア最大の島嶼国家。格付は、内需中心の底堅い経済成長、抑制された公的債務などを評価している。他方、歳入基盤の弱さなどにより格付は制約されている。24 年の実質 GDP 成長率は前年と同水準となる 5%台を確保した。感染症対策により上昇した政府債務残高 GDP 比は、税制改革や予算配分の見直しによる財政収支健全化の取組により現状を維持していくと JCR はみている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 24 年の実質 GDP は、個人消費が底堅く推移したほか、総選挙実施を受け政府消費が増加、固定資本形成も安定的に推移したことで、前年比 5.03%増を記録した。25 年第 2 四半期はインフラ投資と米相互関税適用前の駆け込みによる輸出増などが寄与し、前年同期比 5.12%増となった。25 年通年は米相互関税適用による外需低迷が想定され、5%を下回る見通しである。政府は、無償給食制度による就学率向上や食品産業育成、バッテリーやそれを搭載した EV 生産といった産業の高付加価値化などに取り組んでいる。投資促進策として 20 年の雇用創出オムニバス法などを通して外資を積極的に誘致してきたほか、病院や道路、空港など新首都のインフラの整備を進めている。産業政策やインフラ投資が下支えとなり、実質 GDP は中期的に年 5%程度成長していくとみている。
- (3) 中央政府財政赤字は相応の水準で安定している。24 年は、食品価格上昇を受けた現金給付など社会保障関連の支出が増加したが、その他の支出を抑制した結果、財政赤字 GDP 比は 2.3%と国家財政法上の財政赤字上限である 3%以内に収まっている。税制改革を推進し、25 年には、グローバル・ミニマム課税導入、奢侈品向け付加価値税増税、税務申告のデジタル化、税務調査の改善などを行い、課税基盤拡大を図っている。25 年と 26 年の財政赤字はそれぞれ 2.5%となる予算であり、政府は引き続き財政健全化を図っている。24 年末の政府債務残高 GDP 比は 39.4%であった。、中期的に 40%を下回る水準で推移すると JCR ではみている。
- (4) 経常赤字 GDP 比は、外需低迷で貿易黒字が減少した影響で、23 年の 0.1%から 24 年に 0.6%に拡大した。米相互関税適用による外需低迷により、同比率は当面緩やかに上昇するとみている。政府による事業環境整備策により、対内直接投資は概ね増加基調で推移している。25 年 8 月末現在月間輸入額の約 6.3 ヲ月分に相当する 1,507 億米ドルの外貨準備に支えられ、対外ショックに対し相応の耐性を有している。

（担当）杉浦 輝一・岩崎 晋也

■格付対象

発行体：インドネシア共和国（Republic of Indonesia）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 9 月 17 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021 年 10 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) インドネシア共和国 (Republic of Indonesia)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル